



学内学会会報 第24号

社会学部設立50周年

学部のアイデンティティを探る年

野沢 慎司

(明治学院大学社会学・社会福祉学会会長／社会学部長)

今年、社会学部は設立50周年を迎えました。この場を借りてお祝い申し上げます。

私たちの学部が、誕生してから半世紀という時間を経たという事実は、それだけでひとつの感慨を生みます。人間に例えれば50歳です。『論語』の「五十にして天命を知る」という言葉が思い起こされます。今、私たちの学部は何らかの「天命」を知るに至ったかどうかと、考えざるを得ません。もちろん学部は生身の人間ではないので、成長したり、老化したりするわけではないでしょう。寿命があるわけでもありません。人々はこの学部に来ては去って行き、学生も教員スタッフも年々入れ替わっています。しかし、私自身がこの人生の節目を通過してみた経験から、やはり50年という年月がもたらすものについて考えてしまいます。あまり大きなことは無理だけれど、自分がやれそうで、やるべきことは何かが見えてきたような気がします。社会学部という組織も、同じようにその社会的存在意義を改めて問うことが必要かもしれません。

とくに学部設立の1965年当時から社会学科と社会福祉学科の2学科体制としてスタートして、それが変わらず現在に至っていることの意味は小さくないように感じます。20世紀末から21世紀にかけて、多くの大学がカタカナ語を含む多様な流行りのコンセプトを冠した社会学系学部を新設したり、衣替えしたりする中、また新奇な名称の学科群へと再編成される中、明学の社会学部はあえて設立当初のこの2学科体制を守ってきました。その事実自体が、暗黙の内に何らかのアイデンティティを表明しており、間接的に自らの社会的ミッションを語っているとみることもできそうです。

この記念すべき年に、学部のアイデンティティやミッションを再確認する場として、「社会学・社会福

祉学会」以上に相応しい場はありません。学科の垣根を越えて社会学と社会福祉学が交差し、かつ在学生と卒業生、そして現任教員と退職教員が交流してきたのが我々が「学内学会」だからです。

もちろん、現在の名称や組織構成が永遠に続く保証はありません。明学も社会変動の大きな波につねに晒されています。教育研究の内実を見れば、社会学部や両学科もこの50年間に大きな変化を遂げてきたことは一目瞭然です（その変化が老化ではなく、発達であり伸長であることを信じます）。50年の歴史の中で何が変わり、何が継承されてきたのか、今後何をなすべきか、考え語る機会を是非設けたいというのが私たちの目指すところです。昨年度から、学内学会担当主任の渡辺雅子先生を中心として検討を重ねてきたプランが徐々に具体化しつつあります。

ひとつは、11月14日（土曜）のイベントです。企画委員の松原康雄先生が中心となって、恒例の研究発表会後の懇親会を拡張し、例年よりも多くの方々に参加していただけるような「50周年記念」スタイルでの開催を企画しています。在学生・卒業生、教員・元教員による語らいの場に多くの方々のご参加をいただけることを期待しています。

もうひとつは、機関誌『Socially』の50周年記念特集号の発行です。こちらは編集委員の岡伸一先生、佐藤正晴先生が中心となって、新旧世代の学生・卒業生の声を集めるアイデアが進行中です。これにはいつも大活躍してくれている学生部会委員だけでなく、たくさん現役学生会員と卒業生の皆さんの協力・参加が不可欠です。これまで社会学部で学び、研究し、交流し合った皆さんからの声を集めることで、多面体としての学部像が自ずと浮かび上がるはず。見えな

い絆に向かって一步踏み込むことで見えてくることがあります。とくに学生会員の皆さん、是非一步前に踏み出してみてください。

そのようなわけで、次の半世紀という当面の未来に視線を向けつつ、過去との連続性を再発見する1年になるように知恵を絞り、汗を流したいと考えています。

私と「国際化の社会学」

今春ご退任された松井清先生よりご寄稿いただきました。

松井 清



松井 清 先生

あたりまえのことだが社会学の研究にも‘はやり’がある。かつて多くの社会学者が研究していた農村社会学や産業社会学の分野は、今ではあまり人気のある分野ではなくなった——もちろんIT関連でアニメやゲーム産業のコンテンツ分析などが新しい産業社会学になった、という言い方もできるが。近代化論と

の関連で伝統的な日本の農村社会や企業・経営、労働組合などの分析で関心を集めた戦後の農村や産業の社会学的研究は‘脱農化’や‘脱組合化’が進行する1970年代に入ると急速に活力を失ったことは間違いない。それにかわって1980年代以降は「国際化やグローバル化」、「ジェンダーとセクシャリティ、フェミニズム」、「生活史・オーラルヒストリー・エスノメソドロジー」、「生命倫理や先端医療技術」といった分野が、順次、社会学者の関心を惹きつけることになったようである。

私が本学に赴任したのは1977年のことであるが、当時は、外国人労働者（とくに肉体労働の単純労働者）の受け入れをめぐる「開国派」と「鎖国派」の論争が沸騰し、日本社会の国際化の程度をめぐる議論も社会学の中で大きくクローズアップされるようになった時代であった。私も、社会調査実習で外国人労働者の受け入れに対する高校生の意識調査を実施したこともあったが、それまで、まったくの非国際派であった私が国際派へと宗旨替えするようになったのは、やはり

事務局担当の佐々木敬子さんには例年にもましてご活躍をいただくことになりそうです（この場を借りて、縁の下の力持ちに心より感謝申し上げます）。

特別な一年、皆様どうぞよろしくお願ひいたします！

1985年夏のホープカレッジへの学生引率、1986-88年にかけてイギリスへの在学研究が契機となったことは疑いないようである。とくに家族とともに住んだイングランドの地方都市（レミントン・スパ）には、インド・パンジャブ州から移住してきたシク教徒のエスニック・マイノリティが多く定住しており、私の子どもがかねらの子どもが多い小学校に通うようになると、学校行事や父母の交友などもあって私の関心もイギリスの学校教育とエスニック・マイノリティの問題に向けられようになった。皮膚の色や人種の違うマイノリティを人種的偏見や差別とは無縁な、機会均等で正当なイギリス人として処遇しようとする努力とその困難さなどを観察するなかで、当時の欧米の学校教育に浸透しつつあった「多文化教育」のあり方を、日本社会の現状と比較しながら研究しようとしていたようである。

在外研究から帰国してしばらく経って、社会学科のカリキュラム編成と担当科目の変更があり、本学に赴任して以来担当してきた社会学原論を「比較社会学」という科目に変更していただくことになり、それまでの‘窮屈さ’を脱して、すこし堂々と社会や文化の国際比較をあつかうことができることになった。それ以来、日本とイギリスやアメリカの社会構造や価値観の違いを念頭に置いてエスニック・マイノリティの教育上の問題を講義するようになって今日に至っている。

さらに付け加えれば、大学の国際交流センターの仕事をしていた時期に、北アイルランドのアルスター大学との関係が深まり、1988年の研究休暇の前半をベルファストで過ごすことになった。この年は、4月に「聖金曜日の和平合意」が成って長年の北アイルランド紛争の終結が期待されたが、それに反対する双方の過激な勢力の暴力行為も頻発した年であった。ベルファス

ト市内の生々しい宗派对立の惨状を目撃するにおよび、50代になった私の研究関心は北アイルランド紛争に向けられるようになった。当初は、プロテスタントとカトリックの子どもたちを同じ小学校や中学校で学ばせる統合教育（相互理解教育）が実現しようとしていない北アイルランドの学校教育に関心をもっていたのであるが、その後、北アイルランドのプロテスタントのコミュニティ、とくに長老派の教会や牧師層の歴史について研究するという、やや予想外の軌跡をとることになった。考えてみれば、国際化という‘はやり’から出発した私の社会学は、明治学院の創設者ヘボン博士とも関係の深い北アイルランドの長老派の研究

に発展する進路をたどることになったのである。自分でも、少なからず驚いていると言ったら言いすぎだろうか。

最後になりますが、この3月7日の土曜日、定年退職を前にして、私には身に余るほど盛大な「最終講義」とゼミ卒業生との懇親の機会を開催していただきました。準備していただいた社会学部の諸先生と学内学会の皆さんに心からお礼申し上げます。ここに記したことは、そのときの講義で触れようとしながら果たせなかった内容の一端です。

総会後の特別講演会

松原康雄先生「社会的養護における年長児童への支援を考える」に寄せて

田廻 尚樹（社会福祉学科3年）

森泉 彰帆（社会福祉学科3年）

2014年6月28日の第24回総会後に松原康雄先生の講演会が行われた。松原康雄先生は児童福祉分野の第一人者として知られており、「社会的養護における年長児童への支援を考える」というテーマの講演会には、学生のみならず卒業生や地域の方々の参加もみられた。児童福祉論を半期受講した私たちにとっても、とても興味深い内容であった。また、私たちと同年代の若者がネグレクトやドメスティックバイオレンスなどの身体的・心理的虐待を受けている現実を知り、彼らに対してどのような支援が行えるかを考えるきっかけを得たという意味でも、大変有意義な講演会であった。

講演会では、はじめに社会的養護の持つ意味が説明され、そこから、社会的擁護の中核的課題である虐待の話が展開された。

社会的養護とは保護者のいない児童や、保護者に児童を監護させることが適切ではないと判断した際、公的責任で社会的に児童を保護し、また、養育に大きな困難を抱えている家庭への支援を行うことである。児童福祉法の第二条：児童育成の責任（国・地方公共団体は、保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う）にも書いてあるように、児童は家庭だけでなく社会全体が養護・育成する義務がある。

2012年度児童相談所が養護関係や非行関係で新規

で相談を受け付けた件数は全体で37万6,926件。児童相談所に持ち込まれるこのような相談の件数は、年々増加している。また児童相談所にも持ち込まれていない相談や潜在化している性的虐待のような件数も含むと現在の件数よりはるかに増えることが予想されるという。

厚生労働省が2012年に発表した統計では、年齢別に見た年長児童の虐待相談件数は7.2%で、全体を見ても低い数字だと私は感じた。ここで言う年長児童とは、児童福祉法対象児童が18歳未満であることや、民法では20歳未満を未成年とすることから、概ね高校生から20歳までを年長児童と定義している。松原先生は、虐待死亡事例としては、乳幼児が多いが、現行の法律において18歳以上20歳未満の若者は、児童福祉法と民法の狭間になっていて、自立支援をスタートさせるための障害が多く、社会的養護の枠に組み込まれていないと、新たな支援体制を組むことが困難な場合があると述べている。将来に大きな影響を与える可能性があり、年長児童支援の意義は大きいと述べられた。

社会的養護の内容としては、児童相談所や市区町村担当窓口が受け付ける相談や一時保護、親子分離・再統合・アフターケアがあるが、新たな年長児童支援として、児童自立支援生活援助事業が示されている。具体的には自立援助ホームや年長児童の一時保護施設

としての子どもシェルターなどである。

このような施設を利用している年長者の年齢で最も多かったのは18歳で、他の年齢と比べても突出している。利用者の男女比が約1:5と女性が圧倒的に多いというのも印象に残った。利用理由を見てもいちばん多いのが「親からの虐待・暴力、親の不適切な教育・監護」であり、年長者の虐待問題だけが問題とは言い切れず、この問題に対し、養護・育成義務がある社会がどのような支援を行うかを考えさせられた。また支援を行って行く時に「子どもの最善の利益」も考慮して支援を行っていかねばならないと聞き、親と分離させて施設に入所させて子どもに支援を行うことが、はたして真の最善の利益に繋がっていくのかという話は、非常に考えさせられる内容だった。

次に松原先生から、子どもシェルターが抱えている問題点について講義が行われた。現在年長者がシェルターとして利用できる施設は全国に12個しかない。全国で、たったの12個しかない子どもシェルターでは、十分な支援を行うことは大変難しいだろう。子どもシェルターは児童福祉法の児童自立生活援助事業に認定され、一定の運営基盤は担保されたものの、シェルターを安定的に運営できる環境が整ったとは言いがたく、全国にシェルターを設置するためには、措置費の底上げの必要があると松原先生は言っている。

また子どもシェルターから退所した後も、継続的な進学支援・就労支援やケアを行う必要性があると聞き、このことについても取り組んでいく必要性を感じた。

子どもシェルターでは、心身の回復（子どもシェルターに来るまでの振り返りや病院への付き添い）、親との交渉（本人の荷物引取りや自立に必要な金銭援助）、日常生活での支援（金銭管理や日常生活スキルの支援や通学の支援）を行っているようだ。しかしながら神奈川県に設置されている子どもシェルター「てんぼ」では、施設長を含め常勤しているスタッフが3名しかいなく、ボランティアへの依存度が非常に高いという問題点が指摘されている。

最後に子どもシェルターを退所した児童の退所先としての社会資源がまだ少なく、子どもに適した退所先を確保することが困難という問題にも言及された。退所後に、貧困のスパイラルに陥るといった現状は、早急に変えていく必要があると私たちは思った。

テレビや新聞での報道を見ても、虐待件数は年々増えていると実感できる。子どもシェルターのような施設が圧倒的に不足しているという現状も、今回の講演

会を聞いてよくわかった。児童を取り巻く社会環境構築の必要性を感じるとともに、年長児童への養護の必要性を、社会全体に訴えていくことが大切だと感じた。

2014年度 学内学会事業報告

★会報23号発行

5月30日(金) 発行部数 5,500部

★第24回総会・特別講演会・懇親会

6月28日(土) 白金校舎 本館4階 1455教室

卒業生19人、教職員11人、学生31人、一般3人の計64人が参加。特別講演会は、松原康雄先生の「社会的養護における年長児童への支援を考える」

★研究発表会

11月15日(土) 発表は、ゼミ8件（社会学科ゼミ4件、福祉学科4件）。個人参加14件（社会学科5件、福祉学科0件、社会学専攻6件、福祉学専攻3件）。研究発表会の参加者は、学生97人、教職員15人、卒業生6人、一般1人の計119人（発表者も含む）。今年も、3つの会場で活発な発表が行われた。

・第一分科会（1455教室）

「人口経済社会指標から見るアメリカのマイノリティー」
明石留美子ゼミ

「都市と農村のひとり暮らし高齢者の実態
—東京都港区と山形県全市町村の調査を踏まえて—」
河合克義ゼミ

「農山村地域におけるひとり暮らし高齢者の実態」
河合克義ゼミ

「障害のある子供をめぐる子育て・子育て環境の実態調査」
中野敏子ゼミ

「里親養育支援に関する考察」

音山裕宣（社会福祉学専攻博士前期課程）
「先行研究にみる障害児者の家族（親）の現状と課題」
加藤房枝（社会福祉学専攻博士前期課程）

「地域福祉計画研究の動向—2000年代を中心として—」
時井 駿（社会福祉学専攻博士前期課程）

・第二分科会（1451教室）

「限界集落とやねだん」 浅川達人ゼミ
「サステイナブル・シティ論再考—新潟市古町、万代地区を事例として—」 岡村俊也（社会学科4年）

「就職活動生とキャリア教育」
宮南 洋（社会学科4年）

「X区をとりまく家庭支援の現状と課題」
野沢慎司ゼミ

「『骨髄移植』像はどのように作られていったか—新聞報道でたどる単一クレイムの誕生—」

早川成子 (社会学専攻博士前期課程)

「マイノリティ当事者のカミングアウトに関する文献調査に基づく研究」

村上奈央 (社会学専攻博士前期課程)

「湯治場から地域社会の共同態を考える—山形折温泉郷の湯治場を事例として」

永岡圭介 (社会学専攻博士後期課程)

・第三分科会 (1458教室)

「シブヤ大学についての調査研究」

坂口 緑ゼミ

「スリランカの医療からみる土着と外来の共存の在り方」

藤森茉莉 (社会学科4年)

「朝鮮から日本への人の移動—1955年から1965年の『密航』の特異性とは—」

宗近真綺 (社会学科4年)

「人権教育としての同和教育—埼玉県北部における教育現場での同和教育の実践—」

山川陽平 (社会学科4年)

「原発事故避難住民の現状—福島県田村市調査から—」

水谷史男実習

「現代日本女性の結婚観と葛藤—首都圏に暮らす25歳～34歳未婚女性のインタビューから—」

府中明子 (社会学専攻博士前期課程)

「メディア産業における表現の自主規制『戦略』」

大嶋選也 (社会学専攻博士前期課程)

「日本における労使協議制の現状と課題」

沼田元明 (社会学専攻博士後期課程)

★社会学部・卒業生部会共催「春の講演会」

3月7日(土) 今年度退任する社会学科の松井清教授の最終講義を、白金校舎本館1201教室で行った。

「私の研究を振り返って」というテーマで講義が行われ、松井ゼミ卒業生を中心に、在校生・教職員の155名が、松井教授の講義に聴き入った。講演会後には、本館10階の大会議場で懇親会が開催された。会議場いっぱい、松井教授を囲んで、ゼミ生の笑顔が広がった。

★Socially23号発行

3月31日(火) 発行部数 3,400部

2014年度 学生部会・活動報告

★社会学部スポーツ大会 (担当 奥川達也・矢野和浩)

6月7日(土) 白金アリーナ。競技参加は8チーム、競技参加者は54人、運営の学生委員35人の計89人。ソ

フトバレー、台風の目の2種目で競技。

★社会学科ゼミサロン (担当 土屋翔平・西尾知恵・益子亜里紗)

10月13日(月)～17日(金) 白金校舎本館4階。5日間のゼミサロン参加者 (各ブース立ち寄りの学生数・延べ人数) は、2年生76人、3年ゼミ生173人。台風の影響という試練がありながらも実施された。

★社会福祉学科1年生コースガイダンス (担当 須貝昂太)

11月6日(木) 福祉学科コースガイダンス (横浜校舎)。参加者は、1年生68人、運営の学生委員11人。今年も、横浜教務課の担当者に立ち会っていただき、教務課と連携して企画を進めた。

★社会福祉学科卒業生と在校生の交流会 (担当 柳原紘子)

11月8日(土) 白金校舎。今年度で2回目の福祉企画。福祉現場で働く卒業生を招いて、在校生との交流を図るもので、今回は8分野から卒業生が参加。参加者は、卒業生23人、在校生17人、運営の学生委員19人。交流会後の茶話会では、和やかな中にも、福祉現場についての真摯な経験談や質問が交わされ、卒業生と学生の親睦が深まり、好評だった。

★「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」上映会&講演会 (担当 増口達・堀江直史・深澤純)

11月21日(金) 白金校舎。上映会後に、金聖雄監督による講演会を行った。参加者は24人と少なかったが、一般参加の方にも好評だった。

異動・消息

2015年3月 社会学科教授の松井清先生が退任。

2015年4月 社会学科に石原英樹先生が着任。

2015年4月 社会学科に鬼頭美江先生が着任。

学内学会 新体制

会長	野沢 慎司 (社会学部長・社会学科教授)
副会長 (主任)	渡辺 雅子 (社会学科教授)
副会長	清水 浩一 (研究所所長・社会福祉学科教授)
編集担当	岡 伸一 (社会福祉学科教授) 佐藤 正晴 (社会学科教授)

企画担当	松原 康雄 (社会福祉学科教授)
会計担当	渡辺 雅子 (兼任)
卒業生部会委員長	竹村 祥 (1972年卒業)
学生会会委員長	西片 翼 (社会福祉学科3年)

2015年度 学内学会活動予定

4月1日(火)	新入生ガイダンスで広報(白金校舎)
5月27日(水)	第1回合同役員会議
5月20日(水)	会報24号発行
5月23日(土)	社会学部スポーツ大会
6月20日(土)	第25回総会・特別講演会・懇親会
9月上旬	学生会会夏合宿
11月上旬	社会学科ゼミサロン
11月中旬	社会福祉学科1年生コースガイダンス
11月中旬	社会福祉学科卒業生と在校生の交流会
11月14日(土)	研究発表会 発表会後に、社会学部設立50周年記念パーティー
2月中旬	第2回合同役員会議
3月上旬	卒業生部会主催「春の講演会」
3月中旬	Socially24号発行

・編集後記・

会報24号をお届けします。今号より、紙面をA4版に変更、文字も大きくなり、更に読みやすい会報となりました。今年の会報は、巻頭頁に、学内学会会長である野沢慎司先生の、社会学部設立50周年に寄せる一文を掲載しています。続いて、今春に退任された、社会学科の松井清先生による寄稿文と、昨年度総会後の、社会福祉学科の松原康雄先生による特別講演会の概要文を掲載しました。会報発行にあたり、ご協力をいただいた方々に、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

本年度は社会学部設立50周年の節目に際しまして、学内学会は様々な活動を企画しております。皆様の温かいご支援とご協力のほど、よろしくお願い致します。

(学生会編集担当 社会学科3年 深澤 純)

お知らせ

社会福祉学科卒業生からの国家資格についての問合せは、学内学会事務局が、メールまたはファックスで受け付けます。後日、社会福祉学科に問合せ、わかる範囲で回答いたします。

第25回総会・特別講演会のお知らせ

今回の特別講演会は、社会学科の佐藤正晴教授にお話をさせていただきます。

講演の内容は、自己紹介と、あまり人に語ったことのない社会学部生としての4年間について。そもそもサバティカル制度とは何か。2005年度の在外研究と2014年度の特別研究について。普段の研究発表とは一味違った内容について講演してくださいそうです。多くの方々の参加をお待ちしています。

日時：2015年6月20日(土)
14時(受付開始13時30分)
会場：明治学院大学 白金校舎
本館10階 大会議場

- 総会 14時～14時50分
議題：(1) 会長挨拶
(2) 議長選出
(3) 2015年度学会役員について
(4) 2014年度活動報告および決算報告
(5) 2015年度事業計画および予算
(6) その他
- 特別講演会 15時～16時30分
講演者 佐藤正晴教授(社会学科)
講演テーマ 「特別研究を終えて」
- 懇親会 16時45分～18時30分

お知らせ

2015年11月14日(土)の研究発表会後に、社会学部設立50周年記念パーティーを開催します。詳細は、後日、社会学部学内学会のホームページ上にご案内致しますので、ご覧の上、ご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

連絡先：〒108-8636 港区白金台1-2-37
明治学院大学社会学部附属研究所内
明治学院大学社会学・社会福祉学会
E-mail shakaimg@soc.meijigakuin.ac.jp
会費振込先：郵便振込 00170-5-96903
明治学院大学社会学・社会福祉学会

※住所変更の際はハガキ又はメールでご連絡下さい。